

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月11日現在

機関番号：21201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21830087

研究課題名（和文）限界集落における住民の生活実態と集落機能低下の補完についての研究

研究課題名（英文）A study of the actual situation of inhabitant and the function of hamlets in marginal hamlets

研究代表者

庄司 知恵子 (SHOJI CHIEKO)

岩手県立大学 社会福祉学部 講師

研究者番号：30549986

研究成果の概要（和文）：現在、日本の多くの農山村は停滞化している。過疎高齢化がいつそう深化する中、日本各地において「限界集落」の存在が指摘されて久しい。限界集落とは高齢者が集落人口の50%を超え、集落機能が維持できない状況になった集落のことを指す。本研究では農村の停滞化状況を追いながら、限界集落論の現在について検討し、限界集落を対象とした調査から、限界集落到に住む人々の生活実態と集落機能の状況を捉えた。

研究成果の概要（英文）：In Japan today, it is said that a number of rural communities face a difficult problem, suffer from depopulation. “Marginal hamlets”, over half of the population of the hamlet is made up of the elderly people below the age of 65, increase in number owing to depression of agriculture and forestry. Such places suffer from various social and livelihood problems, many of which are related to farming, making the continued existence of these hamlets questionable. The purpose of this paper is to introduce the arguments about “Marginal hamlets” and research the actual situation of inhabitant and the function of hamlets in marginal hamlets.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	660,000	198,000	858,000
2010年度	630,000	189,000	819,000
総計	1,290,000	387,000	1,677,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：限界集落・集落機能・生活補完

1. 研究開始当初の背景

（1）過疎高齢化のいつそうの深化がみられる中、日本各地において「限界集落」の存在が指摘されている。「限界集落」という用語については、学術用語としての使用、一般的

用語としての使用が混在しており、必ずしも明確な定義が共有されているとは言えない。

このような状況において求められる作業は、「限界集落」をめぐる議論の整理をし、「限界集落問題」を捉える視点を提示することである。その際、「限界集落」という用語の「限

界」に注目してセンセーショナルな出来事として「限界集落」を捉えるのではなく、そこに住む人々の営みから「限界集落」の展望を描き出すことが必要となる。そのためにも、過疎地域の限界化状況を「限界集落」として、「集落」を立ち位置に捉えることの意味を確認する必要があり、そこには農村社会学において集落を対象として調査をしてきた知見の振り返りが求められる。

(2) 集落人口の高齢化は、社会的共同・協力関係の担い手の不足を意味するものであり、おのずと集落機能の低下、集落維持の困難性をもたらし、そこで暮らす人々の生活を困難なものとする。

集落機能が果たしてきた役割は、山や耕作地の「資源管理」による国土保全の役割と、住民の相互扶助を基盤とした「生活保障」の役割がある。前者に関しては、他分野からの研究蓄積および国策としての対応がみられるが、後者に関しては研究蓄積が少なく、事例の積み重ねが求められる領域である。

生活保障の枠組みとしての集落に注目し、集落機能をスムーズに他団体およびネットワークに移行させていく条件を模索し、住民の生活欲求に根差した集落の方向性を提示することが求められる。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、「限界集落」という用語が注目されるようになった背景を、過疎化の流れをもとに確認する。その上で、現代農山村の停滞化状況を捉える際に、そもそもなぜ、「集落」を単位として論じられているのかといった点を学問的背景から説明し、「限界集落論」の現在をもとに、住民の日常的な営みから現代農山村を捉える視点を提示することを目的とする。

(2) (1)での知見を踏まえ、限界集落1集落を対象とし(岩手県下閉伊郡有芸地区)、住民の聞き取り調査を行う。調査では、対象集落の集落機能の低下状況を明らかにし、低下した機能を補完する条件を探り、得られたデータをもとに、住民の生活を維持のあり方、今後の限界集落のあり方を提示することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 農村社会学における「集落」概念を踏まえ、「限界集落」の一般的用語としての利用、学術用語としての利用を整理、「限界集落問題」を扱った先行研究の整理を行う。

(2) 限界集落である1集落を対象とし、住民及び関係機関への聞き取り調査を行う。調査対象地は岩手県下閉伊郡岩泉町有芸集落である。

4. 研究成果

(1) 「限界集落論」の現在

① 「限界集落」の定義と使われ方

「限界集落」という用語は、当初、学術用語として登場したものであったが、現在では一般的な用語として広く注目を集めている。

「限界集落」という用語を生み出した大野晃の定義に従うならば「65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落」のことを指す(大野晃、2008『限界集落と地域再生』秋田魁新報社、21頁)。大野が「限界集落」という用語をはじめて使ったのは、1988年のことである(大野晃、2008、前掲書、36頁)。大野は、山村を対象とした長年のフィールドワークを通して、農山村の深刻化した状況を示す「過疎」という既成の概念と実態のズレを感じており、「社会調査におけるリアリズムの追求の中から限界集落という用語が生まれた」と述べている(大野晃、2005、『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会、295頁)。「限界集落」は集落の状態を量的・質的側面から捉えた段階的な概念の中の一つであり、集落機能の維持が可能となっている状況から、存続集落、準限界集落、限界集落、消滅集落というように区分される。

「限界集落」という用語が一般的に利用されるようになった背景には、国策に翻弄され、自治体でありながらも破たんせざるを得なかった北海道夕張市の存在、小泉純一郎内閣の構造改革がもたらした地方の疲弊、そして日本全土で人口の自然減と高齢化が進行し、農山村だけではなく日本社会全体の「縮小」が問題として捉えられるようになったということが影響していると考えられる。マスコミも日本の閉塞状況の吹き溜まりとして農山村を語り、その際、使い勝手の良い言葉として「限界集落」という用語を利用してきた。

② 「限界『集落』」における「集落」の意味

大野はなぜ農山村の深刻化した状況を捉える際に、「集落」に着目したのであろうか。過疎農山村の深刻化した状況が語られる際、その大枠の図式は、都市と農村の二項対立であり、過疎地域指定の客観的な指標のベースは自治体である。しかしながら、大野は、「市町村自治体を支えている基礎的社会的組織は集落である」(大野晃、2008、前掲書、21

頁)とし、集落をベースとして、過疎の問題に対応していくことを提起している。大野の視点は次のような考えから導かれる。

「山村の人びとは、〈生産と生活〉の活動拠点を集落においている。この活動拠点となっている集落を構成しているのは家族(実際は世帯)である。～中略～家族が〈生産と生活〉にかかわる社会的協働・協力関係を相互に取り結び、有機的に結合している組織が現在の集落である。この集落が集落として存続していくためには、集落の社会的共同生活を維持していく担い手が絶えず再生産されなければならない。すなわち、集落の維持には田役、道役などによる農道、生活道の維持・管理、冠婚葬祭の実施、集落運営の中核を担う区長、副区長、会計などの役職者の確保などが必要であり、こうした〈生産と生活〉にかかわる社会的共同・協力関係を維持していく担い手が絶えず集落内で再生産されなければならないのである」(大野晃、2005、前掲書、16-22頁)。

農村社会学をベースとしていない人にとっては、「集落」を起点として人々の生活を捉えることは疑問であろう。この点について、学問的背景から説明していく。

農村社会学では「イエ・ムラ理論」に代表されるように、「村落」を枠組みとして人々の生活のありようを捉えてきた。「イエ・ムラ理論」とは、戦前の村落研究において鈴木栄太郎の「自然村理論」、有賀喜左衛門の「家連合論」の作業を土台として形成されたものであり、後の日本農村社会学の研究者たちに対し日本の農村を捉え得る際の基礎的視点を提供してきた。

「イエ・ムラ理論」において「イエ」とは言うまでもなく農家であり、「ムラ」とは集落を意味する。これらは「イエ」や「ムラ」の実態的な側面だけを取り上げて表現された概念ではない。「イエ」は農村において、生産と生活の基礎的単位である。よって、個人の生活を保障するうえでも、基礎的な単位であった。生産と生活の諸契機ごとに、「イエ」は相互に結びつく。結果、家々の連続性のもとに村落が形成され、村落はひとつの社会的統一体として理解される。ではなぜ、「イエ」は結びつくのか。個々の家だけでは、生産と生活を成立させることができず、結果、家成員の生活を保障できない状況にある場合、その補完の必要から、家々が結びつくのである。そのため、「ムラ」には、多様な社会関係が張り巡っており、「ムラ」は社会関係の総体として捉えられるものである。その意味で「ムラ」は、農民が生活の必要性から作り上げた、生活保障のシステムであったといえる。

村落を枠組みとした共同は、生産力が低かったが故の共同ではあったが、生産場面に限らず、冠婚葬祭、火事、道普請、大病や怪我

の際の協力など、生活維持において独力では解決困難なことに対応するために結ばれたものであった。そのため、村落には種々の社会関係が錯綜し、村落は、ひとつの社会的統一として存在したのである。その姿を、鈴木栄太郎は、社会的統一としての「自然村」として捉え(鈴木栄太郎、[1940] 1968『鈴木栄太郎著作集 I』未来社)、有賀喜左衛門は、「家連合の複合体」として捉えた(有賀喜左衛門、[1948] 1971、『有賀喜左衛門著作集 X 同族と村落』未来社)。村落は長い歴史の中で、「個別には完結できない住民の生活を維持するための補完機構であり、具体的には互助のシステムとして展開してきた」のである(松岡昌則、2007、「村落と農村社会の変容」『村落と地域』東京大学出版会、70頁)。

③限界集落論の現在

流域共同管理論

集落機能の果たしてきた役割の一つとして、山や耕作地の「資源管理」による国土保全が挙げられることは先に述べた。現在、基幹的農業従事者数の半数を高齢者が占め、耕作放棄地増加の原因の86%が「高齢化や労働力不足」(農林水産省 2002: 118)であることを考えると現在の集落が、資源管理機能を有しているとは言えない。このような耕作放棄地の増加、山林の荒廃を受けて、大野は、山・川・海が自然生態系として有機的に連関し、結びついている総体的存在であるとの認識から、上流域における資源管理の問題を流域全体の問題として捉えなおし、解決を図るという「流域共同管理論」を掲げている(大野晃、2005、前掲書)。集落レベルで発生する生活維持の問題に対し、流域全体ひいては国全体の課題として捉え直し、解決を図っていくということである。

その実践とも捉えられる活動として注目を集めているのが、京都府綾部市の取り組みである。綾部市では、2006年12月、「水源の里条例」を制定した。この条例の趣旨は、綾部市の水源地域に位置する集落は、「水源かん養、国土・自然環境の保全、心をいやす安らぎの空間等として重要な役割を担っているが」、「過疎高齢化が進行し、地域社会における活力が低下している」。よって、「集落自体の存続が危機的状況に直面している集落を水源の里と位置づけ、過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化を図り、もって住民福祉の向上、地域格差の是正および本市の発展に貢献することを目指し」ている(水源の里条例より)。条例では、定住対策の促進、都市交流の推進、地域産業の開発と育成の推進、地域の暮らしの向上の4点を目標に掲げ、これら目標を達成するための作業を自治会＝集落が主体となりすすめる、市が支援を行う。

2007年に限界集落化の課題を共有する全

国 172 の自治体が綾部市に集結し、シンポジウムが開催された。ここでの話し合いが「水源の里連絡協議会」の設立につながり、限界集落化の問題を通じた全国レベルの活動組織が成立した。その後も年に一回、福島、島根、北海道においてシンポジウムが開催されている。

この活動が影響してか、2009 年度「水源の里保全緊急整備事業（林野庁）」が国家予算に組み込まれた。集落の問題を各自治体が吸い上げ、それを国につなげていく、その核として「水源の里連絡協議会」が位置づけられよう。小さな集落が国を動かしている

集落連合

先にみてきた綾部市の例が、上流・下流といった総体的認識のもとに国レベルで繋がりを作り問題解決の方向性を探るのに対し、次に述べる取り組みは、空間的な近接性に基づいた地縁組織の再編成であり、当該集落の人々の生活を支えるといった場合、より現実的な取り組みとして考えることができる。

国では、2004 年『集落連合—“強い”農村コミュニティ形成のために—』（農林水産省農村振興局政策課農村整備総合調整室・財団法人農村開発委員会）および改訂版（2007）において、過疎地域における複数の集落の連携による新たな広域コミュニティの形成をすすめている。

集落機能低下の問題に対し、新たな地縁組織を集落の連合により形成することによって、処理をしていこうというのが国の方針である。目標として「住民共同活動の維持」「地方分権への対応」「地域間競争への対応」「地域資源の有効活用による経済的基盤の確立」「地域文化の保存・継承」「都市住民への新たなライフスタイルの場の提供」以上 6 点が掲げられている。

連合のありかたは、一つではない。と同時にこんなに単純でもない。国の指針のもとに、各自治体では振興策として「〇〇振興協議会」などといった名称のもと、集落の連合化を進めている。しかしながら、そこには実態とのズレが読みとれる。

撤退の農村計画

以上 2 つの視点に対し、以下で述べる取り組みは、一見ラディカルなものとして捉えられる。しかし、限界集落の状況をより現実的に直視した対応といえる。

2006 年 5 月、「撤退の農村計画」という名の共同研究会が立ち上がった。この研究会は、研究者だけではなく、行政や民間企業に勤める人たちもメンバーとして加わり、ネット上において情報共有・討論を行ってきたことに特徴がある。ホームページ上において研究趣旨が示されており「わが国、日本の条件不利

地においては、これから先、限界集落や消滅集落が急増します。もはや『すべて守る』ことは不可能であり、『撤退』についても、真剣に検討すべき時期にさしかかっています。地元住民がやむを得ず『撤退』を選択したとき、『農村計画は保全のみで、撤退は考えていません』でいいのでしょうか。非常に難しい課題ですが、私たちはあえて立ち向かいます」と述べられている。

本研究会は、財政悪化に伴った乱暴な撤退・消滅案には断固として反対し、従来型の過疎集落の維持、衰退をさせないといったある種のノスタルジックな考えにも賛同しない。なし崩し的に集落が消滅してしまうことを待つような「消極的な撤退」ではなく、「未来に向けた選択的な撤退」として、「積極的な撤退」を掲げている。「積極的な撤退」とは、「高齢化が著しい過疎地の住民の生活と共同体を守るため、さらに、地域の環境の持続性を高める（災害防止や生物多様性の向上など）ために、居住地、資金、人的資源を戦略的に再配置（再構築）することであり、おおよそ 30～50 年先の将来を想定している」（林直樹他、2007、「共同研究会『撤退の農村計画』—人口減少時代の戦略的農村再構築—」『農村計画学会誌』25、564-567 頁）。

小田切らの研究報告『平成 18 年度 限界集落における集落機能の実態等に関する調査』（2007）では「むらおさめ」が提案されている。そこでは「集落限界化の抑制戦略が行われた場合でも、ある程度の集落が消滅していくことはやむを得ない現実である。その際、なしくずし的な消滅を待つのではなく、残余世帯の世帯員の QOL（生活の質）を最後まで維持する必要がある。また、そのための選択肢の 1 つとして集落や世帯の戦略的撤退もありうる」。このような集落のターミナルケアを総称して、「むらおさめ」と表現し、国家・国民や地域住民が積極的に集落を「看取る」必要があるとしている（小田切他、2007、前掲書、80-83 頁）。

一見ラディカルとも捉えられる視点が提供されているが、そこには「持続性」を意識した取り組みであることがみてとれる。その「持続性」について、限界集落問題の解決を図る際に、どのように住民たちの合意形成に結び付けていくのかが今後の課題といえよう。

④限界集落問題を捉える視点

戦後、「ムラの解体」が叫ばれた。それは時代的な要請によるものでもあったが、住民の生活には、個別化・広域化・社会化が確認され、個人の生活維持において、個人が所有する社会的ネットワークや外部機関のサービスが利用される場面が増えてきたのも事実である。その意味で、住民の生活にとって

第一義的に村落が位置づけられることはなくなった。しかし、そういった変化を捉え、住民が生活を全うとする際に、何が足りなくて、どのような支援が必要なのかということは、長い間築かれてきた協力の体制が集落を枠組みとして展開してきたことを考えると、やはり集落の現状分析から捉えなければ、支援の方向性はみえない。また、「限界集落」ということばを聞いて、多くの人が憤りを感じ、動揺を覚えた背景には、生活実態として集落が住民の生活維持において重要な意味を持って存在していることの表れといえよう。

これから必要となる作業としては、第一に、限界集落における住民の生活実態と集落機能の現状を明らかにすること、第二に集落機能の低下を補完する条件を広域ネットワーク、行政等とのかかわりから明らかにすること、第三に集落機能の低下に関して不足する補完内容と、どのような支援が強化されることで、集落機能の補完が可能になるかを明らかにすることであろう。財政の悪化等により、集落再編・移転の必要性を十分に承知しつつも、良い形で集落が消滅していく方向性も模索する必要がある。その際、求められる作業は集落機能をスムーズに他団体およびネットワークに移行させていく条件の模索であり、住民の生活欲求に根ざした方向性の提示が必要となることはいうまでもない。

(2) 調査から得られた知見

調査対象地とした岩手県岩泉町は、岩手県の北部に位置し、西は盛岡市、南は宮古市、北は久慈市に接し、東の一部太平洋に接している。町の人口は、平成 19 年 10 月 1 日現在、11,357 人、高齢化率は 36.46% であり、県内において 5 番目に高い高齢化率となっている(2008『岩手県人口動態統計』)。

岩泉町 105 集落のうち、限界集落は 18 集落存在し、全体の 17% を占める。この割合は、全国の動向からみても、極めて高いものである(岩泉町保健福祉課資料、平成 20 年 2 月 29 日現在)。

調査対象地とした岩泉町有芸地区は、岩泉の中では高齢化率が 2 番目の高さ(39.0%)であるが、世帯数が 105 世帯と少ない(岩泉町保健福祉課資料、平成 20 年 2 月 29 日現在)。町の中心部からは車で 30 分ほどの場所に位置する山間地であり、9 つの行政区からなっている。各行政区は準限界集落、限界集落である。

平成 21 年度に検討した、現在の限界集落論から得られた知見をもとに、岩手県下閉伊郡岩泉町において、町生活保健福祉課長、町保健師、有芸地区支所長、各行政区長、有芸地区新規参加者に聞き取り調査を行った。

調査からは、①有芸地区は、9 行政区で構

成されており、それぞれが準限界集落状況にある、②集落単位での生活協同が困難な地区が存在し、集落間の連携により生活協同を行っている、③全ての生活協同が集落間の連携により行われているわけではなく、その内容は、限定されたものである、④集落間の生活協同の連携に際しては、山間地域特有の地理的環境が影響し、有芸地区を 3 区分(3~4 集落)し、行われている、⑤集落機能の補完においては、有芸地区の小学校も重要な資源となり、伝統芸能の継承については、学校行事を通して行われている、⑥最初は、一集落によって行われていた収穫祭のイベントを集落間の協同で維持することにより、岩泉町以外からの参加者を招き、地域内の活性化を図っている、⑦新規参加者の存在と彼らが地域に与えるインパクト、以上 7 点が確認された。

平成 23 年度は、平成 22 年度調査から得られた知見をもとに調査を進めていったが、2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災によって、「限界集落」の新たな側面が見えてきた。

「限界集落」を集落機能の補完の視点から捉えたとき、そこには補完「される」といったいわば「受け身」の状況が指摘できる。平成 21 年度調査で見えてきた点として、集落機能の停滞においては、集落間連携と小学校が資源となり、補完が成り立っている様子がみてとれた。そこには集落の主體的な意思による活動は多々ありつつも、人員の不足等、実際問題として他資源供給減が補完されなければ成り立たない現実があった。しかし、東日本大震災の際、山側にある有芸地区の消防団が、津波被害にあった小本地区の消防団活動の手伝いに向かうといった行動がみられた。その後、町規模で各地区の消防団が連携を図り、捜索活動が行われ、「限界集落」の消防団も重要な役割を果たし、各地区の集落機能を補完している様子が確認された。

集落機能と一言で言っても、様々な機能が存在する。住民は、日常生活を通して、それぞれの機能の補完先を近隣集落のみならず、遠方の集落とも関係を結んでいる。集落内で出来ることは集落内で、それが難しい場合は近接集落との補完で集落機能を維持しており、更に近隣集落でも対応が不可能な場合は、遠方の集落との機能補完を行っているといえる。集落機能の内容を個別に明らかにし、近接集落および遠方の集落との協同のありようから、限界集落における集落機能の補完について描き出すことが求められることが重要であることを本研究では明らかにした。

限界集落の生活保障の観点から、国では集落連合をおしすすめている。しかし、自治体が進める枠組みのもとに協力体制を作り上げたとしても、住民にしてみれば、実態のズ

レから、「何をすればよいものか」という疑問が拭えない。更に、行政側からは、「何もしない」といった評価につながる。上からの押し付けによって集落連合化を進めるのではなく、住民の日常的な営為から、集落連合の適正な範囲を集落機能の種類によってみられる補完状況から捉える作業が求められることを本研究では明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

庄司知恵子、2010、「限界集落論の現在」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』13、71－77。

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

庄司 知恵子 (SHOJI CHIEKO)
岩手県立大学・社会福祉学部・講師
研究者番号：30549986

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：